

案件のお知らせ

2024年12月13日

# Maples Group、LGT グローバル プライベート クレジット ファンドの立ち上げについて UBS に助言

本書はあくまでご参考のために英語で公表されたものを日本語に翻訳したものです。本書の正式言語は英語であり、その内容・解釈について差異が生じた場合には、英語版が優先します。

Maples Group の法律事務所である Maples and Calder は、同事務所のアジアファンド&インベストメントマネジメント業務の一環として、UBS マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「UBS」)に対して LGT グローバル・プライベート・クレジット・ファンド(以下「本ファンド」)の立ち上げについて助言を提供しました。2024年12月13日に立ち上げられた本ファンドは、ケイマン諸島のユニットトラストとして組成され、日本での公募が認可されています。

本ファンドは、クレジット投資のグローバル分散ポートフォリオへの間接投資によって、投資家に長期的な資本増価を提供することを投資目的としています。本ファンドは、LGT Global Private Credit S.A., SICAV-RAIF の株式に投資することで、この投資目的の達成を目指しています。

Maples and Calder シンガポールオフィスを拠点とする弁護士チームが、ケイマン諸島において、UBS の弁護士業務を担当しました。アジアファンド&インベストメントマネジメント部門担当パートナーである Nick Harrold がチームを指揮し、アソシエイトの Costa Valtas とシニアパラリーガルの Veronica Chen がチームをサポートしました。

Nick Harrold は本件に関して次のようにコメントしています。「現在、プライベート・クレジットは最も注目されている資産クラスのひとつであり、プライベートマーケット投資に対する日本の投資家の需要も急増しています。本ファンドの立ち上げは非常にタイムリーであり、現在の市場動向にも完璧に適応しています」

日本の法律顧問は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所が務めました。

Maples Group は、日本の投資家をターゲットとしたケイマン諸島、ルクセンブルク、アイルランド、およびジャージーのファンドの組成と設立を中心に、業界の大手企業のみならず市場の新規参入企業にもあらゆるファンドサービスを提供しています。Maples Group は最近、資産運用会社や投資家が日本で得られる多数の機会について徹底的に調べた包括的な映像と記事のシリーズを発表しました。これらの中で、日本の機関投資家と個人投資家によってもたらされる可能性や、プライベートエクイティファンドでの利益見通しについて、詳細に分析しています。<sup>1</sup>

<sup>1</sup>Exploring Japan's Evolving Investment Landscape: Opportunities for Asset Managers (進化する日本の投資環境を探る: 資産運用会社に訪れた好機): <https://maples.com/knowledge/exploring-japans-evolving-investment-landscape-opportunities-for-asset-managers>  
Assisting Asset Managers in Unlocking Japan's Potential (日本の潜在力を引き出す資産運用会社を支援) (英語版のみ): <https://maples.com/knowledge/assisting-asset-managers-in-unlocking-japans-potential>  
What is a Private Markets Unit Trust? (プライベートエクイティ型の投資信託とは?) (英語版のみ): <https://maples.com/knowledge/what-is-a-private-markets-unit-trust>

Exploring Japan's Evolving Investment Landscape: Private Equity Funds (進化する日本の投資環境を探る: プライベートエクイティファンド): <https://maples.com/knowledge/exploring-japans-evolving-investment-landscape-private-equity-funds>

以上

## Maples Group について

Maples Group は、主要な国際的法律事務所である Maples and Calder を通じて、世界中の金融機関、機関投資家、企業、個人顧客に対し、英領ヴァージン諸島、ケイマン諸島、アイルランド、ジャージー、ルクセンブルクの法律に関する助言を提供しています。世界中の主要な法域にオフィスを構えており、特に企業商務、財務、投資ファンド、訴訟、信託分野を得意としています。Maples Group は、一流の法律顧問との関係を維持しながら、現地の専門知識を活用し、グローバルな事業イニシアチブのための総合的サービスを提供しています。詳細については、[maples.com/services/legal-services](https://www.maples.com/services/legal-services) をご参照ください。